２０１８年
２４１号
６月２０日（水）

ねんきん越谷

全日本年金者組合越谷支部
〒343-0845
埼玉県越谷市南越谷2-13-49
（越労連内）
TEL・FAX 048-989-2472
E-mail keyaki-n@biscuit.ocn.ne.jp

〈日帰りバス旅行〉
5年振りの福島へ
復興はまだまだ遠い

5月30日（水）7時新越谷駅西口を43名を乗せて出発。定刻通り出発に幹事は感謝の一言。山本副支部長の進行、吉田支部長のあいさつ『安倍・内田（日大）のように「うそ・ごまかし」ではありません。今日の最高齢の参加者は伊東正人さん91才です。そして未加入の方が6名参加しています。（参加名簿、幹事の電話番号、本日の行程、感想記入欄、裏面には5年前の福島の写真、前回の旅行の「ねんきん越谷」）を全員に配布。「福島は忘れない、原発再稼働はゆるさない」立場で現地に行きます。しっかりと目で確認してください』最後に「今日の運転手は柏谷さん、柏谷さん～日本一の運転手」と唄い途中から、全員の拍手。合唱し、全員43名全員の自己紹介。

高さ１０m以上の防潮堤を造っている現在の塩屋岬

安倍・原発・自己宣伝・要望意見等貴重な意見がありました。未加入の方も堂々と発言し宜しくお願いしますと初々しい。支部長は訪問先の塩屋岬の記念碑の前で唄う「みだれ髪」を現地に着くまでにおぼえましょうと全員で合唱、参加者全員が笑顔で応えていました。

車内コーラスは全員で。そして足立副部長の「5年前と同じ被災地をバスで1周、見た目はきれいになっていたが復興は進んでいなかった。でも復興工事の作業員や住民が、作業の手を休め、私たちに歓迎の手を振ってくれたことに感動しました。やさしい人たちなのかと。当日は雨も何も降らず、お土産（岩ノリ瓶）も出来たし喜ばれました。17時新越谷駅西口ご協力ありがとう。

（吉田健治）

復興を　見届けたき旅　青葉風

ごはお21覧別さ名以く紙まの下

以下は参加者からよせられた感想です。名の方から感想をいただいため紙面にさまりませんでした。おさまらない分別紙Ｂ４版を作りましたのでそちらをご覧ください。

（飛山ますみ）

点晴
みんなで学びあいましょう

「年金引き下げ違憲訴訟パンフ」

年金者組合は、全国で、「国の年金の切り下げは、憲法25条に違反するもので、無効」とする裁判をすすめています。裁判闘争をすすめるための資材として、年金者組合中央本部は「年金引き下げ違憲訴訟パンフ」を作成し、学習運動を呼びかけています。

政府は、日本社会の高齢化のもと、介護、医療、年金、子育てなど社会保障全般の費用の国負担を大幅に削減し、国民に肩代わりさせています。

年金制度では「年金受給者と現役労働者の格差解消」、「年金の維持・存続」を口実にして、年金給付額の削減を続けてきました。こうした国の施策・動向について、年金受給者の中にも「年寄りが増えれば金がかかるから、減らされてもやむを得ない」とお考えの方は相当数いると思います。

こういう状況のもとで、高齢化を理由とした社会保障費用の国の負担軽減は許されるのか、日本国憲法の理念に立った制度はどうあるべきなのかを日本社会に問うとりくみとして「年金引き下げ違憲訴訟」が提起され、重要段階を迎えています。国の社会保障的義務が認定されれば、これ以上の社会保障の改悪を中止させることが可能になり、憲法を生かす社会づくりの貴重な貢献となります。

パンフの内容は年金生活者のくらしと年金制度の現状、国の年金改革の問題、年金者組合の年金改善の要求、年金裁判の論争点、などとても工夫された学習資材となっています。パンフはすべての組合員に届けられます。１時間半あれば読めます。ぜひお読みください。ご近所の方々が、自宅などに集まり、読み合わせをすすめることもできればいいと思います。

（吉田正美）